

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年8月20日(金)

午後1時10分～

函南町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

議案第39号 令和3年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

議案第40号 令和2年度函南町一般会計「教育費」歳入歳出決算について

議案第41号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5 報 告

報告第1号 函南町教育委員会臨時会議案の書面表決の結果について

6 そ の 他

(1) 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議の委員委嘱について

(2) 後援依頼について

第5回保護者のための教育講演会

(3) まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言に伴う教育委員会の対応について

アまん延防止等重点措置実施 令和3年8月8日(日)～令和3年8月19日(木)

イ緊急事態宣言実施 令和3年8月20日(金)～令和3年9月12日(日)

(4) 次回委員会開催予定

定例会 令和3年9月24日(金) 13:10～ 函南町役場 3階 教育委員会室

教育長関係報告事項

令和3年8月20日（金）

月日	曜日	内 容
7月26日	月	・課長等連絡会議（8：40～） ・企画会議（9：00～）
7月27日	火	・ICT活用研修（9：00～） ・教育支援センター運営会議（13：30～）
7月30日	金	・函南町教育講演会（9：00～）
8月4日	水	・函南中学校陸上部選手表敬訪問（10：00～） ・2市1町臨時教育長会（15：00～）
8月6日	金	・田方地区教育講演会（13：50～）
8月10日	火	・ながら見守りステッカー受け渡し式（14：00～）
8月16日	月	・臨時企画会議（9：00～） ・パラリンピック採火前夜祭（14：00～）
8月20日	金	・保幼小講演会（9：00～） ・臨時町内校長会（10：00～） ・函南町教育委員会定例会（13：10～）

議案第39号

令和3年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

令和3年度函南町一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会関係補正予算を別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和3年8月20日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和3年度函南町一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会関係補正予算について、町議会の議決を経るべき議案の作成にあたり、教育委員会の意見を求めるものです。

令和3年度 一般会計補正予算（第3号）9月補正予算

学 校 教 育 課 補 正 予 算

（ 事 務 局 事 務 事 業 ）

（ 小 学 校 管 理 事 業 ）

（ 小 学 校 教 育 振 興 事 業 ）

（ 中 学 校 管 理 事 業 ）

（ 中 学 校 教 育 振 興 事 業 ）

（ 町 立 学 校 建 設 基 金 管 理 事 業 ）

令和3年度 学校教育課補正予算（第3号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
事務局事務事業	職員手当等 通勤手当	147	68	215	4月1日の人事異動及び教育長分の追加により見込額が増額となったため補正予算を計上する。
	職員手当等 時間外勤務手当	1,007	978	1,985	時間外勤務手当について、当初予算額より見込額が増額となったため補正予算を計上する。
小 計		1,154	1,046	2,200	
小学校管理事業	需用費 消耗品費	565	167	732	令和4年度新入学児童用の黄色い帽の寄贈がなくなるため、補正予算を計上する。
	役務費 手数料	268	94	362	給食調理業務に携わる栄養士及び栄養教諭の保菌検査に係る検査項目及び検査数を、町栄養士会が再検討し、その不足額について補正予算を計上する。
	工事請負費 工事請負費	3,949	872	4,821	丹那小学校職員室内のエアコンが故障し業務に支障が出ているため、改修工事費について補正予算を計上する。 丹那小学校職員室空調設備改修工事…872千円
小 計		4,782	1,133	5,915	
小学校教育振興事業	備品購入費 庁用器具費	349	560	909	以下各学校備品が故障し授業に支障が出ているため、更新費用について補正予算を計上する。 (1) 丹那小学校家庭科室用冷蔵庫購入（1台）…61千円 (2) 函南小学校大型モニター購入（3台）…499千円 計560千円
小 計		349	560	909	
中学校管理事業	役務費 手数料	124	12	136	給食調理業務に携わる栄養士及び栄養教諭の保菌検査に係る検査項目及び検査数を、町栄養士会が再検討し、その不足額について補正予算を計上する。
	工事請負費 工事請負費	19,528	36,061	55,589	以下各学校施設の環境を改善するため、整備費用を補正予算を計上する。 (1) 東中学校屋内運動場フロア改修工事…888千円 ※バレーボール支柱固定器具の改修 (2) 東中学校特別教室空調設備改修工事…869千円 (3) 東中学校屋内運動場屋根改修工事…33,014千円 ※体育館屋根雨漏り対策の改修（指定避難所機能改善対策含む） (4) 函南中学校屋外運動場環境整備工事…1,290千円 計36,061千円 ※近隣住民からの苦情による樹木伐採、防球ネット補修等
小 計		19,652	36,073	55,725	

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
中学校教育振興事業	需用費 修繕料	896	271	1,167	GIGAスクール用端末の落下等過失による修繕件数が増加し、当初予算額より見込額が増額となったため補正予算を計上する。 ※7月までに3台実施（平均単価44,110円）。8月以降8台分を見込む。
小 計		896	271	1,167	
町立学校建設基金管理事業	積立金 財政調整基金	0	100,000	100,000	新規積立分を計上する。
小 計		0	100,000	100,000	
合 計		26,833	139,083	165,916	

令和3年度 一般会計補正予算（第3号）9月補正予算

生涯学習課補正予算

（コミュニティ推進事業）

（ふれあいセンター管理事業）

（文化センター管理事業）

（仏の里美術館管理事業）

（体育施設管理事業）

（運動公園等管理事業）

令和3年度 生涯学習課補正予算（第3号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
コミュニティ推進事業	負担金補助及び交付金 建設補助金	5,786	454	6,240	補助対象経費が増額となったため補正予算を計上する。
小 計		5,786	454	6,240	
ふれあいセンター 管理事業	需用費 修繕料	100	538	638	7月の大雨により破損した軒天を修繕するため補正予算を計上する。
小 計		100	538	638	
文化センター管理事業	需用費 修繕料	400	489	889	多目的ホール小集会室空調の室外機が経年劣化により故障し利用に支障が出ているため、更新費用について補正予算を計上する。
小 計		400	489	889	
仏の里美術館管理事業	需用費 印刷製本費	446	△ 363	83	昨年度から入館者が減少しており、リーフレット・入場券の追加印刷が不要となったため補正予算を計上する。 (1) リーフレット印刷費(A4版×2,500枚) …△165千円 (2) 入場券印刷費(50枚/冊×600冊) …△198千円
	工事請負費 工事請負費	0	284	284	浄化槽曝気ブロワーポンプが経年劣化により故障し、利用に支障が出ているため、更新費用について補正予算を計上する。
小 計		446	△ 79	367	
体育施設管理事業	需用費 修繕料	790	406	1,196	函南町体育館に落雷があり外壁が破損し危険であるので、修繕費用について補正予算を計上する。
	手数料 浄化槽清掃手数料	96	36	132	肥田簡易グラントイレの浄化槽汚泥等抜き取り作業の実施範囲を広げるため、その不足額について補正予算を計上する。
小 計		886	442	1,328	
運動公園等管理事業	需用費 修繕料	780	636	1,416	(1) 運動公園多目的運動場の夜間照明が、落雷の影響により一部故障しているため、修繕費用について補正予算を計上する。 …348千円 (2) 運動公園テニスコート夜間照明修繕予算を計上しているが、漏水により1台使用不能となっているため、その不足額について補正予算を計上する。 …195千円 (3) シャワーなどのガス給湯部品であるバルク安全弁及び調整器が経年劣化により動作不良となっているため予算計上しているが、内容が修繕であるため支出科目を修正するため補正予算を計上する。 …93千円
	役務費 手数料	93	△ 93	0	シャワーなどのガス給湯部品であるバルク安全弁及び調整器が経年劣化により動作不良となっているため予算計上しているが、内容が修繕であるため支出科目を修正するため補正予算を計上する。 …△93千円
小 計		873	543	1,416	
合 計		8,491	2,387	10,878	

議案第40号

令和2年度函南町一般会計「教育費」歳入歳出決算について

令和2年度函南町一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会関係決算について、別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和3年8月20日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和2年度函南町一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会関係決算について、町議会の議決を経るべき議案の作成にあたり、教育委員会の意見を求めるものです。

令和2年度決算について

令和3年8月20日 学校教育課資料

1 決算の概要について

(1) 歳入(特定財源)

令和2年度学校教育課の特定財源の歳入額は、以下のとおりである。

事業名	R1歳入額(円)	R2歳入額(円)	差引額(円)	備 考
事務局事務事業	922,000	4,577,000	3,655,000	国庫補助金2,937,000円 コロナ交付金1,206,000円 県費補助金434,000円
教育支援センター事務事業	2,235,000	3,110,000	875,000	ふるさと納税寄付金3,110,000円
小学校管理事業	207,692,878	121,842,205	△85,850,673	国庫補助金31,053,000円 コロナ交付金45,309,000円 県費補助金1,251,000円 基金繰入金20,000,000円 事業債24,200,000円 諸収入29,205円
小学校教育振興事業	263,000	106,594,800	106,331,800	国庫補助金55,389,800円 コロナ交付金51,205,000円
中学校管理事業	377,948,010	44,309,890	△333,638,120	国庫補助金12,617,000円 コロナ交付金20,862,000円 県費補助金1,030,000円 事業債9,800,000円 諸収入890円
中学校教育振興事業	248,760	54,286,433	54,037,673	国庫補助金28,040,200円 コロナ交付金26,215,000円 諸収入31,233円
合 計	589,309,648	334,720,328	△254,589,320	

※備考欄の「コロナ交付金」の正式名称は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことをいう。

令和2年度の歳入総額は、334,720,328円に対前年度比△43.2%の減であり、歳出総額に占める歳入額の割合は、31.5%であった。

歳入の構成は、国庫補助金が130,037,000円38.8%、コロナ交付金が144,797,000円で43.3%、県費補助金が2,715,000円で0.8%、基金繰入金が20,000,000円で6.0%、事業債が34,000,000円で10.2%、寄付金・諸収入が3,171,328円で0.9%となった。

小学校管理事業では、令和元年度に実施した各小学校の空調設備設置工事が完了し、中学校管理事業では、東中学校の空調設備設置工事及び函南中学校の大規模改修事業が完了したため、国庫補助金、基金繰入金及び事業債が大幅に減額しているが、函南町GIGAスクール構想実現のためのタブレット端末導入に係る各種整備を国庫補助金及び新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、事業債を活用して実施している。また新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため創設された国庫補助金等を活用したため、歳入に予算計上を行った。

(2) 歳出

令和2年度の学校教育課の歳出決算額は、以下のとおりである。

事業名	R1歳出額(円)	R2歳出額(円)	差引額(円)
教育委員会事務事業	2,133,245	1,802,652	△330,593
事務局事務事業	108,011,466	108,249,362	237,896
教育支援センター事務事業	18,272,553	18,328,325	55,772
小学校管理事業	675,363,236	453,402,996	△221,960,240
各小学校管理事業	10,352,753	13,312,643	2,959,890
小学校教育振興事業	38,380,072	154,538,826	116,158,754
各小学校教育振興事業	3,032,571	3,083,795	51,224
中学校管理事業	690,645,490	219,211,738	△471,433,752
各中学校管理事業	5,148,724	6,516,767	1,368,043
中学校教育振興事業	32,805,663	81,913,240	49,107,577
各中学校教育振興事業	2,470,378	2,511,225	40,847
合 計	1,586,616,151	1,062,871,569	△523,744,582

令和2年度の歳出総額は1,062,871,569円に対前年度比△33.0%の減である。

小学校管理事業では各小学校空調設備設置工事が完了したため歳出額が減額しているが、小学校教育振興事業において、GIGAスクール用タブレット端末用等各種整備費が増額となった。中学校管理事業では函南中学校大規模改修工事（北校舎）、東中学校空調設備設置工事が完了したため、歳出額が減額しているが、中学校教育振興事業では、GIGAスクール用タブレット端末用備品等各種整備費が増額となった。

歳出全体としては、大規模改修工事等ハード整備が完了したことから令和元年度と比較し減額となっている。

2 主要な事業と成果について

(1) 教育委員会事務事業

令和2年度は、定例教育委員会を12回開催し、教育長提出議案58件（令和元年度は65件）を審議し教育行政の向上に努めた。また、総合教育会議を年2回開催し、令和2年度当初に掲げた具体的推進策に対しその成果と今後の展開についての確認及び教育大綱について協議し策定を行った。特に教育現場における新型コロナウイルス感染症感染防止対応に係る事柄や町のGIGAスクール構想実現に向け取り組んでいる各種について、教育委員会及び総合教育会議で審議等を行った。

函南町学校運営協議会設置要綱に基づき設置された学校運営協議会（コミュニティスクール）においては、地域の協力をいただきながら「地域とともにある学校づくり」をより一層推進した。

社会的な問題であるいじめ問題により積極的に対応するため、函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会を年2回開催し、担当者レベルでの情報交換会も別途5回行った。これらの活動により未然防止対策、早期対応が図られたため、重大事態と認定するいじめ事案は発生せず、函南町いじめ問題対策専門委員会を開催することはなかった。

就学支援委員会は、専門家を交えて年4回開催し、障害のある幼児、児童及び生徒の教育上特別な支援を要する子どもたちの障害の種類、程度に応じた審議等を行った。

(2) 事務局事務事業

「ことばの教室」による指導は、就学前のことばの出始めるときに訓練すると効果が高く、訓練によってすぐに改善されることもあるが、家族などの家庭環境による場合や、ことばだけの問題ではなく、発達全体に遅れがある場合など、個々に応じた訓練が必要となっている。専門的な知識と経験を持つ3名の言語聴覚士が67名の園児及び児童に対し、年間延べ807回のことばの相談及び訓練を実施した。また、令和2年度は年度途中で38名の新規申込者のことばの相談を実施し、令和3年度のことばの教室への参加に繋ぐことができた。

若手及び中堅教諭等の資質向上のために田方地区2市1町（伊豆市、伊豆の国市、函南町）で創設した田方地区教員研修協議会に負担金を支出し、延べ227回の各種研修会に参加した。

保幼小中の接続については、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが園長校長会や特別支援コーディネーター研修会を、また主幹教務主任者研修会に保幼小中関係者が一堂に参加し、接続連携を図った。

特別支援教育の推進については、子育て支援課と連携し、公立、私立園を巡回して、困り感のある園児・保護者を観察し、早期発見・早期対応を目指し対応している。また、小中学校のICT（校務支援システム、パソコン、タブレット端末等）の活用を支援するICT学習支援員を1名配置し、校務支援システムの操作や、パソコン等を授業に用いる場合の活用方法等について教員へ指導、助言を行った。

地域学校協働活動推進事業として地域学校協働活動推進員2名、地域学校協働活動支援員1名を配置し、学校での各種支援活動を実施した。登下校時の不審者対策としてボランティアで結成する「登下校見守り隊」を募り、児童、生徒の安全確保に努めた。令和2年度は49人の方で延べ1,188日の活動を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言に伴う休校又は感染防止対策により、給食食材や修学旅行のキャンセル料の違約金が発生したが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により保護者への負担金軽減が図れた。

(3) 教育支援センター事務事業

教育支援センターにおいてはセンター長1名、教育相談員2名及び適応指導教室指導員3名、生徒指導支援専門監1名を配置し、業務を実施した。教育支援センター業務のうち、学校訪問については学校、児童生徒、家庭が抱える問題等の意識を共有できた。また、学習障害（LD）を抱える児童生徒への個別支援のため、訪問支援回数を増やして対応に当たった。個別相談件数についても「センターの相談業務」が保護者へ浸透してきたことから増加傾向にあり、保護者が子どもに抱える様々な不安を取り除く一助となっている。研修会については、現状分析、支援方法の確認、情報共有及び最新の国・県の動向についての情報提供等を行ったほか、LD支援を進めるため、生徒向けの「障害理解」に関する研修も実施した。また、教育支援センター主催のもののほか、小中学校特別支援コーディネーターや田方地区初任者を対象とした研修会では、教育支援センターの役割や函南町の児童生徒の現状を提示することにより、函南町の取組の成果や今後の課題を認識することができた。

令和2年度の不登校児童生徒数（年間30日以上欠席）は、小・中学校合わせて72人（小学生21人、中学生51人）となっている。

不登校児童・生徒を対象としてチャレンジ教室（適応指導教室）を週5回開催（水曜日は午前中のみ）し、体験活動、一人ひとりに応じた心理教育的支援、学習指導、集団生活への適応指導で学校復帰等が可能となるよう努めた。令和2年度は25人（小学生5人、中学生20人）が通級した。（令和元年度25人（小学生3人、中学生22人））

(4) 小学校管理事業

町独自の支援員（会計年度任用職員）として、特別支援学級及び通級指導教室の教諭の授業全体を補助する特別支援学級介助員を6名、円滑な集団生活への適応、基礎的な学習内容の習得等を支援するため学習支援員を5名、小学校1、2年生のクラスで授業や生活の指導をする低学年支援や普通学級において個別の支援に当たる特別支援教育の支援員を合わせて14名、学校図書館図書や読み聞かせを行うことで、読書により親しみやすい環境づくりのため学校司書3名を配置し、児童の学校生活及び学習活動の支援に努めた。また、学校事務員3名、用務員4名を配置し、学校の適正な管理、運営に努めた。

GIGAスクール構想実現のために配備したタブレット端末を、授業において活用するために学校ごと高速大容量のネットワーク環境を整備することで、ICT教育の多様化を進める環境が整った。

施設関係では、維持及び改善のため19件の改修工事等（令和元年度29件）を実施した。主な改修工事としては、西小学校トイレ改修工事（洋式化）、桑村小学校体育館トイレ等整備工事（新設）を実施し小学校の環境整備に努めた。また、コン

クリートブロックで施工された構造物において、強度や耐震性において改修が必要との調査結果が示されたため、建替え等を実施し安全性を確保した。

各小学校管理に必要な消耗品を購入し、事務・保健・給食関係の管理消耗品として有効活用し、また新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に必要な消耗品等を揃え、健全な学校運営を図った。

(5) 小学校教育振興事業

小学生の語学力向上及び国際感覚を養うため、外国人語学指導助手(A L T)を2名から4名に増員し、英語力の向上に努め、また補助金や交付金を活用しG I G Aスクール構想の実現に向け、児童1人につき1台のタブレット端末を購入し配備することで、I C T教育推進の土台を築くことができた。またこの配備により新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるオンライン学習にも対応できる環境が整った。

学習の充実を図るため、教材用備品の整備を図り教科教育の振興に資することができた。

経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級就学児童の経済的負担の軽減のため、就学援助を実施し保護者の支援を行うことができた(令和2年度対象児童96人(就学援助73人、特別支援23人)、令和元年度対象児童85人)。特に保護者にとって負担が大きい新入学学用品費は、支給時期を前倒して支給し入学準備に支障がないよう支援した。

授業で使用する学習用消耗品を購入し、計画的且つ円滑に教育振興を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する衛生用消耗品及び学習用教材を購入し、学校運営を行った。

(6) 中学校管理事業

町独自の非常勤講師(会計年度任用職員)として、基礎的な学習内容の習得等を目的に、函南中・東中に非常勤講師を3名配置し学習活動の支援に努めた。3名のうち武道の必修化に伴い、生徒の安全及び体育教師の支援を考慮して、函南中学校・東中学校に柔道有段者の非常勤講師1名を配置した。また英語科授業の強化を考慮して、東中に英語非常勤講師1名を配置し、生徒の学習活動の支援に努めた。函南中学校では3学年の技術科学学習指導を担当する非常勤講師1名を配置し、学習内容の習得に努めた。

中学校の普通学級において、特別支援教育支援員を函南中学校、東中学校へそれぞれ1名ずつ配置し、個別の支援を行った。生徒の読書活動推進支援として図書司書1名を配置し、学校図書館の整理整頓と図書の充実を図った。

特別支援学級において、授業全体の補助をする特別支援学級介助員を函南中学校に2名、東中学校に1名配置した。また、それぞれの学校へ用務員を配置し学校の適正な管理、運営に努めた。

G I G Aスクール構想実現のために配備したタブレット端末を、授業において活用するために学校ごと高速大容量のネットワーク環境を整備することで、I C T教育の多様化を進める環境が整った。

施設関係では、維持及び改善のため9件の改修工事(令和元年度25件)を実施した。主な工事としては、東中学体育館トイレ改修工事、函南中学校底等設置工事を実施し、中学校の環境整備に努めた。

また、コンクリートブロックで施工された構造物において、強度や耐震性において改修が必要との調査結果が示されたため、建替え等を実施し安全性を確保した。

各中学校管理に必要な消耗品を購入し、事務・保健・給食関係の管理消耗品として有効活用し、また新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に必要な消耗品を揃え、健全な学校運営を図った。

(7) 中学校教育振興事業

中学生の語学力向上及び国際感覚を養うため、外国人語学指導助手(A L T)を活用し、英語力の向上に努めた。

令和3年度の中学校学習指導要領完全実施に向け、函南中学校で15台、東中学校で13台の大型モニターをリース契約で導入し、各種補助金及び交付金を活用してG I G Aスクール構想で導入する機器を教室で効果的に活用するための環境を整え、またG I G Aスクール構想の実現に向け、児童1人につき1台のタブレット端末を購入し配備することで、I C T教育推進の土台を築くことができた。またこの配備により新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるオンライン学習にも対応できる環境が整った。

経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級就学生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、就学援助を行った(令和2年度対象生徒48人(就学援助37人、特別支援11人))。特に保護者にとって負担が大きい新入学学用品費は、支給時期を前倒して支給し入学準備に支障がないよう支援した。

授業で使用する学習用消耗品を購入し、計画的且つ円滑に教育振興を図った。

令和2年度決算について

令和3年8月20日 生涯学習課資料

1 決算の概要について

(1) 歳入(特定財源)

令和2年度生涯学習課の特定財源の歳入額は、以下のとおりである。

事業名	R1 歳入額(円)	R2 歳入額(円)	差引額(円)	備考
農村環境改善センター管理事業	31,180	2,393,230	2,362,050	使用料 32,230 円 国庫補助金 2,361,000 円
コミュニティ推進事業	1,188,375	1,993,300	804,925	使用料 794,300 円 国庫補助金 1,199,000 円
ふれあいセンター管理事業	0	8,000	8,000	国庫補助金 8,000 円
文化センター管理事業	3,555,150	12,265,320	8,710,170	使用料 1,742,320 円 国庫補助金 10,243,000 円 県費補助金 280,000 円
生涯学習推進事業	387,915	333,000	△54,915	国庫補助金 277,000 円 県費補助金 56,000 円
文化財保護事業	10,200	6,700	△3,500	函南町誌代金 6,700 円
図書館等管理事業	5,700,000	6,815,007	1,115,007	国庫補助金 4,356,000 円 建設基金繰入金 2,459,007 円
仏の里美術館管理事業	4,169,700	1,646,580	△2,523,120	観覧料 1,092,900 円 売電収入 110,160 円 絵はがき等代金 443,520 円
社会体育総務事務事業	300,000	705,000	405,000	ふるさと納税寄附金 705,000 円
体育施設管理事業	2,987,875	4,611,350	1,623,475	使用料 2,688,350 円 国庫補助金 1,923,000 円
運動公園等管理事業	5,454,600	3,730,900	△1,723,700	使用料 3,730,900 円
木立キャンプ場管理事業	276,800	8,000	△268,800	国庫補助金 8,000 円
合 計	24,061,795	34,516,387	10,454,592	

令和2年度の特定財源の歳入総額は、34,516,387 円で、対前年度比 143.41%の増となった。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業を複数実施していることが大きな要因である。

歳入構成は、使用料収入 10,081,000 円で 29.2%、国庫補助金 20,375,000 円で 59.0%、県費補助金 336,000 円で 1.0%、寄附金が 705,000 円で 2.0%、基金繰入金が 2,459,007 円で 7.1%、雑入が 560,380 円で 1.7%となった。

(2) 歳出

令和2年度の生涯学習課の歳出決算額は、以下のとおりである。

事業名	R1 歳出額(円)	R2 歳出額(円)	差引額(円)
農村環境改善センター管理事業	6,277,638	12,468,909	6,191,271
社会教育総務事務事業	81,680,028	81,700,902	20,874
コミュニティ推進事業	18,413,992	12,155,872	△6,258,120
ふれあいセンター管理事業	8,781,419	8,083,248	△698,171
文化センター管理事業	27,771,744	51,831,274	24,059,530
生涯学習推進事業	4,618,159	2,377,985	△2,240,174
文化財保護事業	8,240,631	7,227,113	△1,013,518
文化財調査事業	3,227,386	3,981,005	753,619
図書館等管理事業	64,366,890	72,471,691	8,104,801
仏の里美術館管理事業	17,573,727	21,409,796	3,836,069
社会体育総務事務事業	27,523,588	26,527,457	△996,131
体育施設管理事業	23,955,366	19,280,735	△4,674,631
運動公園等管理事業	33,614,792	40,717,085	7,102,293
木立キャンプ場管理事業	2,268,142	1,010,976	△1,257,166
合 計	328,313,502	361,244,048	32,930,546

令和2年度の歳出総額は 361,244,048 円で対前年度比 110.0%の増となった。これは、歳入同様、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業を複数実施していることが要因である。

2 主要な事業と成果について

農村環境改善センター、西部コミュニティセンター、ふれあいセンター、文化センター、図書館、仏の里美術館、函南町体育館、肥田簡易グラウンド、小中学校体育施設、運動公園、柏谷公園野球場では、前年度より利用者数が減少したが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館や、利用人数制限、利用者の自発的な利用自粛等が主な理由として挙げられる。

また、生涯学習課主催の各事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、中止や縮小開催となったものが数多くあった。

(1) 農村環境改善センター管理事業

農村環境改善センター空調機更新工事(第3期)及び和室会議室空調機修繕を行い、老朽化する施設の維持管理に努めた。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業により、空気清浄機を各部屋に設置し、利用者が安心して利用できる施設環境を確保した。

(2) 社会教育総務事務事業

社会教育委員会では、町教育委員会からの諮問に基づき、町社会教育委員会において「成年年齢引き下げに伴う成人式のあり方」についての審議を行い、20歳を一区切りとするのが適当であることや、現状の開催時期が適当であることについての答申を行った。

(3) コミュニティ推進事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として空気清浄機を6台購入し、西部コミュニティセンター学習室、和室、洋室、調理実習室に設置した。空気清浄機の効果で感染防止につながり、安心して利用できる施設となった。

またシャギリ保存活動への財政的援助や、各地区での運動会などの補助をするコミュニティ推進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、シャギリ保存活動は1団体、コミュニティ推進活動は2地区の申請にとどまった。

(4) ふれあいセンター管理事業

文化協会・都市交流協会など町関係団体の利用もあり、利用料無料の施設として、生涯学習推進や町民のふれあい・交流の場として大いに活用されている。一方、建築から40年が経過しているため、函南町公共施設個別施設計画とあわせ、利用者の安全を確保するための維持・修繕等利用者の安全を第一とした施設の利用形態について、引き続き検討していく。

(5) 文化センター管理事業

文化センターは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業により、オゾン脱臭機設置工事、網戸設置工事、空気清浄機購入などを行い、利用者が安心して利用できる施設環境を確保した。

(6) 生涯学習推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により遠出することで感染リスクの増加が懸念される中、町内で参加できる講座・イベントへのニーズは一定数あると推測される。生涯学習は、自己の実現や生活の向上、人材育成等につながり、規模を縮小してでも実施する意義は大いにある。また、親子がともに学ぶ体験や、性別にとらわれない社会形成について考える機会を提供するなど、住民の豊かな生活づくりの推進を図ることができた。また、リモート開催になった成人式の記念品の郵送や、1年開講を見合わせた生涯学習塾の開講準備意思調査の郵便代を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として支出した。

(7) 文化財保護事業

柏谷横穴群では経年劣化した案内看板の板面の改修工事を施工したことで、史跡の価値と意義について見学者に分かりやすく伝えることが可能となった。また、高木伐採を施工し、景観の維持と安全管理、生涯学習の場としての施設環境の整備に努めた。箱根旧街道では令和元年度の大雨災害と令和元年東日本台風災害にて罹災した甲石坂が、再び大雨による二次災害を防止するため、土嚢と木製柵の設置工事を施工し、安全対策を講じたことで国道1号線への土砂流出を防止した。また甲石坂の災害復旧のため、歴史系・土木系・行政関係者で構成する函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会を開催し、令和4年度の災害復旧整備計画策定に向け、事業に着手した。

(8) 文化財調査事業

寺尾原遺跡発掘調査報告書刊行に向け、寺尾原遺跡から出土した土器類の遺物実測、遺物トレース・遺物図版作成・報告書用原稿執筆・報告書用電子データ修正業務を民間企業へ委託したことで、効率よく事業を進めることができた。また、過去の調査遺跡における土器類の分類作業・実測作業を並行して進めることができた。

文化財保護法第93条の届出は、令和元年度の51件から30件減少し、21件となった。エンブルタウン宅地分譲が一段落したことが要因としてあげられる。その他開発行為に伴う埋蔵文化財試掘調査件数は、本発掘調査に至らなかったものの、5遺跡5地点で試掘調査を実施した。また、文化財保護法第93条の届出に関する事業者との事前協議や、試掘調査をスムーズに実施し、書類審査・調査結果に基づき事業者へ工法変更等の協議・指導を行ったことで、開発行為による埋蔵文化財への影響を最小限にとどめることができた。

(9) 図書館等管理事業

図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による休館や利用制限の中、一度に貸し出す冊数を増やしたこと、貸出期間を延長したことにより、貸出冊数は9月以降上昇し1月には前年度比94.5%までになった。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金を活用し、図書消毒器機・空気清浄機等導入や、学校への貸出用レファレンス資料を購入、オーバーヘッドスキャナーを購入し、安心安全な施設環境整備や、図書館に来館しなくても調べものができる環境の整備と利用促進を図ることができた。

(10) 仏の里美術館管理事業

仏の里美術館の休館中は、会計年度任用職員による資料の整理や清掃、備品の補修等に取り組んだ。再開後は、来館者記録の作成など感染症対策を徹底し、職員やボランティアガイド、入館者の安全を確保しながら、観覧料無料日のなどの事業を実施した。

(11) 社会体育総務事務事業

第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により開催が危ぶまれたが、感染拡大防止措置を徹底することで、予定通り行われ、函南町では2つの区間で区間賞を獲るなどの活躍で3位入賞を果たした。

ニューススポーツ体験教室、ノルディックウォーク教室、ペタンク大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り縮小開催となったが、参加者は熱心に対戦を楽しむ事ができた。

グランドゴルフ大会は、雨天中止となってしまったが、今回の参加申し込み者は、22チーム97人と、コロナウイルス感染拡大前の大会とあまり変わらないだけの申込があり、コロナ禍でスポーツに親しむ場を提供する大切さを痛感した。

(12) 体育施設管理事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による巣ごもり需要が高まる中でも、体育館やグランドといった運動のできる場を提供することで、町民の健康増進に寄与することができたと推察される。

全体の施設管理として、利用者の衛生面も含めた安全の確保を徹底するとともに、利用しやすい環境の提供に努め、大きな事故もなく運営ができた。

(13) 運動公園等管理事業

修繕事業においては、早急に対応、利用者が安全に活動できる環境を整備した。また需用費にて公園内の植栽等により快適な空間づくりに努めた。利用者トイレ洗浄弁の改修工事を行う等、施設の全体の管理や利用しやすい環境の提供ができた。

備品については、故障した草刈機1機と、場内の雨水排水管理のためのマンホール蓋開閉器1本を購入し、施設管理の向上につながった。

柏谷公園野球場では、内野改修工事により、懸案事項であった野球場の隣隣住宅、遊具広場、道路等への飛球防止措置を行い、公園利用者全体の安全を確保した。

(14) 木立キャンプ場管理事業

令和元年東日本台風により、キャンプ場へのアクセス道路である町道桑原(21)105号線と林道箱根山線が通行止めとなったため、安全面を考慮して令和2年度は開場せず、来年度の開場に向けて、利用者トイレへの便座クリーナーの設置や、浄化槽の清掃業務委託等を行い維持管理に努めた。

報告第 1 号

函南町教育委員会臨時会議案の書面表決の結果について

令和 3 年 8 月 2 日提出の議案第38号令和 4 年度使用の中中学校用の教科用図書
の採択について、別紙のとおり教育委員会の承認を得たので報告する。

令和 3 年 8 月 20 日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

報告理由

令和 3 年 8 月 2 日午後に予定した教育委員会臨時会審議を変更し、同日に書面表決(個別説明方式)に変更したため、その結果を教育委員会に報告をするものです。



議案第38号

令和4年度使用の中学校用の教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第5項の規定により、令和4年度使用の中学校用の教科用図書の採択について教育委員会の承認を求める。

令和3年8月2日 提出

函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和4年度の使用の中学校用の教科用図書の採択について、令和2年6月29日付け議案第40号にて函南町教育委員会の承認を得ましたが、社会（歴史分野）の教科用図書業者である株式会社自由社（本社所在地 東京都文京区水道2丁目6番3号）が新たに追加となったことから、改めて採択にかかる教育委員会の同意を要するため、承認を求めるものです。

書面表決（個別説明方式）確認署名

本案について、承認する。

職 名	承認者の署名欄
教育長	久保田 浩子
委 員	渡邊 博文
委 員	古川 弥生
委 員	小永井 博之
委 員	宮城島 美津穂

函南町教育委員会臨時会書面表決の結果について

- 1 会 議 名 函南町教育委員会臨時会
- 2 期 日 令和3年8月2日（月）
- 3 開催方法 令和3年8月2日事務局から各委員へ個別に議案の配布及び議案内容の説明を行い、その後各委員の書面表決（個別説明方式）を実施した。
- 4 議 案 名 議案第38号 令和4年度使用の中学校用の教科用図書の採択について
- 5 書面表決者 教育長 久保田 浩子
委員 渡邊 博文
委員 古川 弥生
委員 小永井 博之
委員 宮城島 美津穂
- 6 表決確認 本議案に賛成する委員は、別紙書面表決（個別説明方式）確認署名様式の署名欄に署名を行った。
- 7 結 果 表決の結果、全数の賛成をもって原案どおり承認された。

函南町教育委員会後援申請一覧 (令和3年8月分)

番号	事業名	主催者名	開催場所	入場料	過去承認	報告有無
1	第5回保護者のための教育講演会	一般社団法人 障がい児成長支援協会 代表理事 山内 康彦	令和3年9月18日(土) 10:00~16:00 伊豆の国市韮山文化センター	無料	有	有
2	以下余白					
3						
4						
5						
6						
7						
8						